

当院についてのご案内

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼歯科疾患管理料

患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています

▼義歯を6ヶ月再作製できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意下さい。

▼明細書発行体制等加算（レセプト電子請求を行っている医療機関）

明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

●歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

●歯科外来診療医療安全対策加算

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

●歯科外来診療感染対策加算

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。
- ・院内感染対策に関する指針を備えています。

●CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット (CAD/CAM) を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では上記の事項について、近畿厚生局滋賀事務所に
施設基準に適合している旨の届出を行っています。

古川歯科医院 院長 古川正幸